

分担金・拠出金の名称	南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)事務所運営経費(義務的拠出金)	評価	B
拠出先の国際機関名	南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)		
国際機関の概要	<p>・本センターは、南太平洋フォーラム(SPF。2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)に改称)から、我が国政府に対し、日本と同フォーラム参加島嶼国との間の経済交流促進のため、経済交流支援センターの設立支援につき要請があったことを受け、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム事務局が共同で設立。</p> <p>・本件センターは主な業務として、太平洋島嶼国との間の貿易、投資、観光にかかる各種照会への対応、見本市やミッション等の企画・便宜供与、企業に対する助言、対日輸産品開発事業、市場調査・統計整備、広報活動等を行っている。</p>		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標: SPEESCへの拠出を通じて、主に経済面で太平洋島嶼国との連携を強化し、我が国の外交上の重要課題である経済安全保障の確保や国力に見合った国際場裡での地位の確保を図る。</p> <p>活動指標: 太平洋島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図るために有益な事業の企画・実施。</p>		<p>本センターは、太平洋島嶼国の日本における窓口機関として、島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図り、島嶼国の経済的自立を促すための事業(本邦における島嶼国物産の見本市や日本企業関係者などのミッション派遣、企業に対する各種助言など)を企画・実施しており、それらの活動が、国際場裡における我が国の外交政策推進における島嶼国による支持を確保することにつながり、日本の外交力強化の一助となっている。また、本センターのそれら活動は、太平洋島嶼国と我が国との友好関係の維持・推進にも繋がり、我が国への資源(漁業、PNGの天然ガス等)の安定供給の一助となっている。</p>	
<p>(2) 成果目標: SPEESCにおける我が国の発言力・影響力を確保する。</p> <p>活動指標: 理事会の席を維持し、SPEESCの運営に積極的に関与</p>		<p>日本政府は理事会の構成員として本センターの事業計画、年次予算、年次報告などを承認する権限を有しており、本センターの運営に積極的に関与し、我が国の意向を反映してきている。</p>	
<p>(3) 成果目標: SPEESC事務局の組織・財政マネジメント等の向上</p> <p>活動指標: 理事会に参画することを通じ、合理的かつ適正な予算規模の維持及び効率的かつ適正な予算執行を確保</p>		<p>設立協定第4条3項(2)(4)及び(9)により、日本政府及び太平洋諸島フォーラム(PIF)の代表により構成される理事会が、センターの年次事業計画並びにその収支に関する年次予算を承認する。理事会は、所長の任命を行うとともに、本センターの財政規則、職員規則及び手続規則を採択する。また、設立協定第5条5(2)及び(3)により、事務局は、毎月の収支決算書を作成して理事会に提出するとともに、独立の会計検査専門家を用いて毎年の会計検査を行い、その結果は理事会に報告されることとなっている。</p> <p>以上から、我が国が理事会への参画を通じて、事務局の組織及び財政に係るマネジメントの向上などに貢献できる体制となっている。</p>	
<p>(4) 成果目標: 我が国人材の知見、専門性等を通じたセンター活動の質の維持・向上</p> <p>活動指標: 適切な人材及び邦人職員の確保</p>		<p>本件拠出は、SPEESCの運営の基板を財政的に支えるもの。現在、同センター事務局は3名で構成されているが、所長を始め、次長、プロモーションコーディネーターのそのいずれも邦人職員の確保を実現しているところ、引き続き、同機関の活動を資金面及び人材面から支援していくことが必要である。なお、所長は、JICA専門家として前PNG国家計画省顧問を務めるなど、太平洋島嶼国の各種事情に通じると共に、本センターの主な業務である貿易、投資、観光推進に関する深い知見を有する。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>以下の通り、PDCAサイクルを確保している。</p> <p>①計画段階(Plan): SPEESC所長がセンターの収入及び支出に関する年次予算案を作成し、日本政府と太平洋諸島センターの代表により構成される理事会に提出し、承認を得る。②実施段階(Do): 予算拠出。我が国政府は、毎月作成される収支計算書により適正な支出管理等が行われているか確認。③評価段階(Check): 本件拠出金の適正な支出・管理などに関し、毎年外部監査を実施。また、同会計検査の結果は理事会に報告。④フォローアップ段階(Act): 理事会において外部監査を経た会計報告書について、その用途の適正等について確認、意見交換等を行う。</p>	
担当課・室名	アジア大洋州局 大洋州課		